

令和8年2月11日

奈良県知事 山下 真殿

事務所所在地 〒634-0804
橿原市内膳町1丁目第一
街区5号(有)大通ロビル
医療法人名 (医)松川矯正歯科医院
理事長名 松川 公洋
(連絡先) 0744-25-4541

決 算 届

令和7年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の決算を終了しましたので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。



事業報告書

(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 松川矯正歯科医院

① 社団 (出資持分あり)✓

② その他✓

③ 基金制度不使用✓

(2) 事務所の所在地 奈良県橿原市内膳町1丁目第1街区5号(有)大通口ビル4
F

(3) 設立認可年月日 平成2年3月1日✓

(4) 設立登記年月日 平成2年3月16日✓

(5) 役員及び評議員

該当法人ではないので省略

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	松川矯正歯科医院	2931201053✓	橿原市内膳町1丁目第 一街区5号(有)大通口 ビル4F	なし

(2) 附帯業務

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社内総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年2月22日 令和6年度決算の決定

法人名 松川矯正歯科医院

医療法人整理番号

所在地 樞原市内膳町第 1 街区 5 号(有)大通ロビル

財 産 目 録
(令和 7 年 12 月 31 日現在)

1. 資産額 54,628 千円
2. 負債額 28,666 千円
3. 純資産額 25,962 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	29,570 千円
B 固定資産	25,058 千円
C 資産合計 (A + B)	54,628 千円
D 負債合計	28,666 千円
E 純資産 (C - D)	25,962 千円

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 松川矯正歯科医院

医療法人整理番号

所在地 梶原市内膳町第 1 街区 5 号(有)大通口ビル

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	29,570	I. 流動負債	10,018
II. 固定資産	25,058	II. 固定負債	18,648
1 有形固定資産	3,158		
2 その他の資産	21,900		
		負 債 合 計	28,666
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I. 資本金	8,000
		II. 資本剰余金	
		III. 利益剰余金	17,962
		IV. 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	25,962
資 産 合 計	54,628	負債・純資産合計	54,628

法人名 松川矯正歯科医院
医療法人整理番号
所在地 樫原市内膳町1丁目第1街区5号(有)大通口ビル

損 益 計 算 書

(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1. 事業収益	88,240
2. 事業費用	93,295
事業損益	-5,055
II 事 業 外 損 失	53
III 事 業 外 費 用	240
経常損失	-5,242
税引前当期純損失	-5,242
法人税等	81
当期純損失	-5,323

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松川矯正歯科医院

理事長 松川 公洋 殿

私は、医療法人 松川矯正歯科医院の令和7年会計年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月11日

医療法人 松川矯正歯科医院

監 事 牧 美喜男